

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 の一部改正について（概要）

市長公室人事課

1 主な改正の理由

特別職の職員で非常勤のものが公務に出席する際の費用弁償の取扱いを変更するとともに、行政委員会の委員報酬について、府内他市の状況を踏まえた額に改定する必要がある。

2 主な改正の内容

(1) 費用弁償の取扱いの変更【第4条】

幅広い人材を登用するため、市外に住所又は居所がある特別職の職員（市内に通勤し、又は通学している者を除く。）が公務に出席したときは、その出席について費用弁償として旅費を支給する。

(2) 報酬額の改定【別表（第2条関係）】

各種行政委員会委員の報酬について、府下自治体並の水準にするものとして報酬額を増額するとともに、府下自治体の状況や職務の性質等を踏まえ、支払区分を年額から月額に見直す。

区分	（改正前）報酬額	（改正後）報酬額
教育委員会委員	月額 95,000円	月額 125,000円
市議会議員の中から選任された監査委員	月額 30,000円	月額 34,000円
識見を有する者の中から選任された監査委員	月額 97,000円	月額 128,000円
選挙管理委員会委員長	年額 406,000円	月額 44,000円
選挙管理委員会委員（委員長以外）	年額 283,000円	月額 33,000円
公平委員会委員長	年額 231,000円	月額 30,000円
公平委員会委員（委員長以外）	年額 179,000円	月額 24,000円
農業委員会会長	年額 320,000円	月額 39,000円
農業委員会副会長	年額 251,000円	月額 29,000円
農業委員会委員（委員長以外）	年額 208,000円	月額 28,000円
農地利用最適化推進委員	年額 208,000円	月額 28,000円
固定資産評価審査委員会委員長	（新設）	日額 11,000円
固定資産評価審査委員会委員（委員長以外）	日額 9,000円	（改定無し）

3 施行期日

令和5年4月1日

改正報酬額および影響額一覧

(単位:円)

区分	(改正前) 報酬額	(左記の 年額換算)	(改正後) 報酬額	(左記の 年額換算)	委員 人数	影響額
教育委員会委員	月額 95,000	(1,140,000)	月額 125,000	(1,500,000)	5	1,800,000
市議会議員の中から選任された監査委員	月額 30,000	(360,000)	月額 34,000	(408,000)	1	48,000
識見を有する者の中から選任された監査委員	月額 97,000	(1,164,000)	月額 128,000	(1,536,000)	1	372,000
選挙管理委員会委員長	年額 406,000	(406,000)	月額 44,000	(528,000)	1	122,000
選挙管理委員会委員(委員長以外)	年額 283,000	(283,000)	月額 33,000	(396,000)	3	339,000
公平委員会委員長	年額 231,000	(231,000)	月額 30,000	(360,000)	1	129,000
公平委員会委員(委員長以外)	年額 179,000	(179,000)	月額 24,000	(288,000)	2	218,000
農業委員会会長	年額 320,000	(320,000)	月額 39,000	(468,000)	1	148,000
農業委員会副会長	年額 251,000	(251,000)	月額 29,000	(348,000)	1	97,000
農業委員会委員(委員長以外)	年額 208,000	(208,000)	月額 28,000	(336,000)	12	1,536,000
農地利用最適化推進委員	年額 208,000	(208,000)	月額 28,000	(336,000)	12	1,536,000
固定資産評価審査委員会委員長	日額 9,000	(27,000)	日額 11,000	(33,000)	1	6,000
固定資産評価審査委員会委員(委員長以外)	日額 9,000	年3回開催	(改定無し)		2	0
合計						6,351,000

行政委員会委員の他団体との報酬比較(令和4年4月1日時点)

採用単価(人口類似団体のうち一定数のサンプルを有する範囲)

【まとめ】

	支給区分	和泉市 18.4万人	府内平均(金額および増加率)			報酬の範囲	和泉市順位				
			全体	本市人口±6万人 都市平均 (7市)	本市人口±5万人 都市平均 (4市)						
教育委員会	月額	95,000	108,197	13.9%	125,143	31.7%	139,500	46.8%	198,000 ~ 25,000	17 / 30	
監査委員	代表	月額	97,000	123,425	27.2%	128,000	32.0%	143,500	47.9%	250,000 ~ 33,333	25 / 30
	議員	月額	30,000	34,810	16.0%	34,917	16.4%	34,833	16.1%	62,000 ~ 16,667	14 / 30
選挙管理委員会	委員長	月額	33,833	42,003	24.1%	44,500	31.5%	51,250	51.5%	95,000 ~ 15,000	18 / 30
	委員	月額	23,583	32,759	38.9%	33,071	40.2%	36,625	55.3%	70,000 ~ 12,500	23 / 30
公平委員会	委員長	月額	19,250	30,683	59.4%	30,417	58.0%	38,667	100.9%	74,000 ~ 3,333	17 / 23
	委員	月額	14,917	24,547	64.6%	24,833	66.5%	32,000	114.5%	50,000 ~ 3,333	18 / 23
農業委員会	会長	月額	26,667	37,526	40.7%	39,500	48.1%	44,250	65.9%	73,000 ~ 17,500	22 / 30
	副会長	月額	20,917	29,176	39.5%	29,786	42.4%	32,625	56.0%	59,000 ~ 10,000	22 / 17
	委員	月額	17,333	26,383	52.2%	28,214	62.8%	30,625	76.7%	50,000 ~ 10,000	23 / 30
固定資産評価審査委員会	委員長	日額	9,000	10,732	19.2%	11,280	25.3%	13,750	52.8%	20,000 ~ 6,500	16 / 25
	委員	日額	9,000	10,052	11.7%	9,880	9.8%	12,000	33.3%	17,000 ~ 6,500	14 / 25
			34.0%	38.7%	59.8%						

【他団体の状況】

	支給区分 人口	和泉市 184,615	本市人口±6万人都市(7市)										本市人口±5万人都市(4市)										泉州										和泉市 184,615
			中核市	中核市	中核市	中核市	中核市	特例市	中核市	中核市	特例市	泉州	泉州	泉州	泉州	泉州	泉州	泉州	泉州	泉州	泉州												
教育委員会	月額	95,000	137,000	151,200	170,000	195,000	198,000	150,500	150,000	122,000	146,000	140,000	133,000	96,000	89,000	65,000	70,000	139,000	75,000	80,000	133,000	85,000	63,000	108,000	70,000	57,000	63,000	60,000	112,000	55,000	25,000	95,000	
監査委員	代表	月額	97,000	180,000	168,000	250,000	161,000	206,000	146,000	150,000	140,000	144,000	140,000	118,000	101,000	103,000	100,000	100,000	139,000	150,000	100,000	133,000	101,000	80,000	113,000	120,000	100,000	73,000	60,000	112,000	58,000	33,333	97,000
	議員	月額	30,000	44,000	56,000	49,000	49,500	62,000	30,000	35,000		36,500	33,000	45,000	30,000	30,000	30,000	28,000	30,000	28,000	30,000	35,000	35,000	35,000	50,000	30,000	25,000	23,000	25,000	29,000	25,000	16,667	30,000
選挙管理委員会	委員長	年額	406,000	95,000	74,700	71,000	63,500	59,000	61,000	45,000	70,000	42,000	48,000	39,500	37,000	30,000	30,000	30,000	47,000	32,000	29,100	39,000	37,000	31,000	28,300	34,000	21,000	26,000	21,000	34,000	28,000	15,000	33,833
	委員	年額	283,000	70,000	69,100	50,000	54,000	50,000	44,000	32,000	45,000	31,500	38,000	29,000	29,000	27,000	25,000	23,000	37,000	25,000	21,300	33,000	26,000	24,000	18,600	26,000	18,000	21,000	18,000	28,000	25,000	12,500	23,583
公平委員会	委員長	年額	231,000	74,000	51,900	50,000	36,500	36,000	60,000	29,000	61,000	26,000	23,500	16,000	27,000	20,000	21,000	21,000	30,000	広域連携	8,200	15,000	18,600	27,000	13,000	18,600	27,000	13,000	28,000	3,333	19,250		
	委員	年額	179,000	50,000	42,400	39,500	34,500	30,000	42,500	27,000	45,000	24,000	20,000	11,000	22,000	15,000	17,000	26,000	広域連携	8,200	14,000	15,600	19,000	11,000	18,750	19,000	11,000	23,000	3,333	14,917			
農業委員会	会長	年額	320,000	64,000	53,200	71,000	54,000	73,000	60,000	54,000	37,000	34,000	52,000	39,500	30,000	30,000	39,000	39,000	30,000	30,000	21,300	44,000	25,000	31,000	21,000	17,500	19,000	18,750	19,000	34,000	28,000	20,000	26,667
	副会長	年額	251,000	51,000	30,600	52,500	51,000	59,000	43,000	34,000	30,000	25,500	41,000	29,000	24,000	25,000	26,000	36,000	27,000	14,500	36,000	20,000	27,000	17,000	12,500	17,000	10,000	14,500	28,000	25,000	15,000	20,917	
	委員	年額	208,000	42,000	30,600	37,000	49,000	50,000	30,500	34,000	27,000	24,500	37,000	28,000	24,000	23,000	25,000	22,000	30,000	24,000	14,500	31,000	20,000	24,000	17,000	12,500	16,000	10,000	14,500	28,000	25,000	15,000	17,333
固定資産評価審査委員会	委員長	日額	9,000	9,000	12,800	12,000	16,600	20,000	8,000	8,000	11,500	16,000	8,400	11,000	9,500	10,000	8,000	13,000	8,200	11,000	9,000	11,500	11,300	9,000	9,500	7,500	8,000	11,000	6,500	9,000			
	委員	日額	9,000	8,500	12,300	12,000	16,600	17,000	8,000	8,000	10,000	14,000	8,400	8,500	8,500	10,000	8,000	11,000	8,200	11,000	9,000	9,500	11,300	8,000	9,500	7,500	8,000	10,000	6,500	9,000			
人口差			297,518	224,187	213,066	194,254	165,326	98,889	79,078	44,562	6,238	▲ 41,960	▲ 45,489	▲ 65,454	▲ 66,289	▲ 66,814	▲ 75,050	▲ 75,626	▲ 81,228	▲ 82,777	▲ 85,775	▲ 97,926	▲ 100,620	▲ 107,184	▲ 110,808	▲ 116,856	▲ 121,083	▲ 124,298	▲ 126,119	▲ 127,389	▲ 129,600	▲ 132,316	0

農業委員副会長の金額設定無
(委員の金額を入力)

議案第 号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 5 年 2 月 1 7 日提出

和泉市長 辻 宏 康

理 由

特別職の職員で非常勤のものが公務に出席する際の費用弁償の取扱いを変更するとともに、行政委員会の委員報酬について、府内他市の状況を踏まえた額に改定する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

和泉市条例第 号

特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）

特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年和泉市条例第22号）の一部を次のように改正する。
次の表の右欄に掲げる規定を同表の左欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

新	旧
<p>(費用弁償)</p> <p>第4条 略</p> <p><u>2 市外に住所又は居所がある特別職の職員（市内に通勤し、又は通学している者を除く。）が公務に出席したときは、その出席について費用弁償として旅費を支給する。</u></p> <p>3 前項の特別職の職員以外の特別職の職員が報酬を辞退したときは、費用弁償として公務への出席に要した交通費を報酬の額を超えない範囲内で旅費として支給することができる。</p> <p>4 前3項の規定により支給する旅費の額及び支給方法については、<u>和泉市職員旅費条例（昭和31年和泉市条例第25号）の規定を準用する。</u></p> <p>別表（第2条関係）</p>	<p>(費用弁償)</p> <p>第4条 略</p> <p><u>2 前項の規定により支給する旅費の額及び支給方法については、和泉市職員旅費条例（昭和31年和泉市条例第25号。以下「旅費条例」という。）の規定を準用する。</u></p> <p>3 <u>農業委員会委員又は農地利用最適化推進委員が総会に出席したときは、費用弁償として日額600円を支給する。</u></p> <p>4 特別職の職員が報酬を辞退したときは、費用弁償として公務への出席に要した交通費を報酬の額を超えない範囲内で旅費として支給することができる。</p> <p>5 <u>前項の規定により支給する旅費の種類（旅費条例第3条に規定する旅費の種類をいう。）は、鉄道賃、船賃、航空賃及び車賃とし、旅費の額及び支給方法は、<u>旅費条例</u>の規定を準用する。</u></p> <p>別表（第2条関係）</p>

新		旧	
特別職の職員で非常勤のもの		特別職の職員で非常勤のもの	
区分	報酬額	区分	報酬額
教育委員会委員	月額 125,000円	教育委員会委員	月額 95,000円
市議会議員の中から選任された監査委員	月額 34,000円	市議会議員の中から選任された監査委員	月額 30,000円
識見を有する者の中から選任された監査委員	月額 128,000円	識見を有する者の中から選任された監査委員	月額 97,000円
選挙管理委員会委員長	月額 44,000円	選挙管理委員会委員長	年額 406,000円
選挙管理委員会委員（委員長である委員を除く。）	月額 33,000円	選挙管理委員会委員（委員長である委員を除く。）	年額 283,000円
公平委員会委員長	月額 30,000円	公平委員会委員長	年額 231,000円
公平委員会委員（委員長である委員を除く。）	月額 24,000円	公平委員会委員（委員長である委員を除く。）	年額 179,000円
農業委員会会長	月額 39,000円	農業委員会会長	年額 320,000円
農業委員会副会長	月額 29,000円	農業委員会副会長	年額 251,000円
農業委員会委員（会長及び副会長である委員を除く。）	月額 28,000円	農業委員会委員（会長及び副会長である委員を除く。）	年額 208,000円
農地利用最適化推進委員	月額 28,000円	農地利用最適化推進委員	年額 208,000円
固定資産評価審査委員会委員長	日額 11,000円		
固定資産評価審査委員会委員（委員長である委員を除く。）	日額 9,000円	固定資産評価審査委員会委員	日額 9,000円
(以下略)		(以下略)	
備考 略		備考 略	

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。